

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書  
滋賀県関係所属意見に対する事業者の見解

資料2-7

番号	項目	意見を付した所属	意見の内容	意見に対する事業者見解	意見(案)への反映
1	事業計画	流域政策局	滋賀県が公表している「地先の安全度マップ」及び「宇曾川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」で浸水リスクを把握のうえ、浸水被害に十分留意した事業計画としてください。	本事業敷地内に流入する降雨等は調整池に集水し、専用の排水管により宇曾川に適切に排水する計画です。 また、敷地の地盤を嵩上げて施設が稼働できるような状態にするとともに、周辺の方が利用できる避難所としての機能も設け、浸水被害に十分留意した事業計画とします。	1(5)
2	事業計画	流域政策局	開発地の雨水流出に対して、放流先河川・水路等、下流への影響がないよう「開発に伴う雨水排水計画基準(案)平成14年4月(滋賀県土木交通部河港課)」に基づき雨水排水計画を策定し、滋賀県土木交通部流域政策局広域河川政策室と協議してください。	開発地の雨水流出に対して、「開発に伴う雨水排水計画基準(案)平成14年4月(滋賀県土木交通部河港課)」に基づき雨水排水計画を策定し、滋賀県土木交通部流域政策局広域河川政策室と協議しています。	2(3)
3	事業計画	交通規制課	工事用車両等の走行に関し、道路の改築を含め周辺地域における交通安全の確保や大気汚染、騒音、振動等の交通障害を防止するための環境保全措置についても配慮してください。	工事用車両や施設関連車両の走行に関し、周辺地域における交通安全の確保や大気汚染、騒音、振動等の環境保全措置について検討を行います。なお、工事用車両走行ルートについては、既存の道路を利用する計画ですが、改築が必要な場合は、工事中の周辺の環境の保全に十分留意します。	1(3)
4	予測・評価	環境政策課	関係車両のアクセスルートとして整備される予定の市道と当該事業の関連性が高いことから、計画交通量、構造等市道に関する情報収集を行い、その結果を準備書に記載すること。 また、その計画交通量、構造等や、市道整備に伴う既存道路における交通量の変化を踏まえ、環境要素に応じた予測・評価を適切に実施すること。	関係車両のアクセスルートとして整備される予定の市道については、計画交通量、構造等市道に関する情報収集を行い、その結果を準備書に記載します。 また、市道整備後の既存道路における計画交通量を踏まえ、施設関連車両の走行による大気質、騒音、振動の影響について予測・評価を適切に実施します。 なお、本事業の景観に係る予測においては、予測する眺望景観の視角に整備予定の市道が入れば、構造形式などの情報を収集し、フォトモンタージュに反映します。	1(3)

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書  
滋賀県関係所属意見に対する事業者の見解

資料2-7

番号	項目	意見を付した所属	意見の内容	意見に対する事業者見解	意見(案)への反映
5	水質	琵琶湖保全再生課	対象事業実施区域から雨水排水等の排出を計画する宇曾川では、SS等の水質項目の季節変動が大きいという特性を持っていることから、影響が最も大きく現れる時期の評価が適切にできるよう調査、予測を実施してください。	造成工事において造成箇所からの濁水の発生が想定されることから、宇曾川への影響が最も大きく現れる降雨時のSS等の水質を調査します。また、平常時の水質として四季における調査も行い、予測評価を実施します。	2(3)
6	その他	循環社会推進課	方法書P3-113で示されている指定区域(廃棄物が地下にある区域)について、令和2年8月25日に彦根市日夏町に所在する区域を指定しているので確認し訂正してください。	ご指摘を踏まえ、確認、訂正し、準備書に反映します。	3※
7	その他	水産課	現地調査を行うにあたり水産動植物を採捕する場合は、滋賀県漁業調整規則に基づく特別採捕許可が必要であり、事前に滋賀県農政水産部水産課(漁政係)にご相談いただくようお願いします。	宇曾川における現地調査を行うにあたり、滋賀県漁業調整規則に基づく特別採捕許可申請について事前に滋賀県農政水産部水産課(漁政係)に相談させていただきます。	3※
8	その他	湖東環境事務所	方法書P2-12 表2-4の表には大気質に関する目標とする値だけが公害防止基準として設定されていますが、他の値、特に悪臭に関する目標等も加えるべきでないか確認してください。	公害防止基準については、準備書において、排ガス、排水、悪臭、騒音、振動に係る基準を記載します。	3※

※: 知事意見の段階で、「3 その他」として各種法令等を遵守と必要に応じた関係行政機関との協議に言及。